

## 【論文】

**建築と手仕事（Ⅱ）～大工の作品と作風～**

**Architecture and Carpenter's Work (Part II)  
~Carpenter's Work and Architectural Style~**

佐藤 正彦

Masahiko SATO

**Abstract:** This thesis described on the Architectural style and works by the carpenter.

**Keywords:** carpenter, architectural style, munofuda, Shinto Shrine Buildings, Edo period,

## 目次

- 第3章 大工甲斐庄吉の作品と作風
- 第4章 大工荒田甚右衛門有起の作品と作風
- 第5章 大工棟梁林塙右衛門橋林貟の作品と作風

**第3章 大工甲斐庄吉の作品と作風**

宮崎県五ヶ瀬町大字桑野内字上生に鎮座する桑野内神社本殿は棟札により、明治5年（1872）の建立であって棟札に「大工甲斐庄吉」と記す。また、同県高千穂町大字下野に鎮座する八幡大神社のお旅所である井上神社神殿は棟札により、明治20年（1887）の建立であって、棟札に同じく「大工甲斐庄吉」と記す。五ヶ瀬町と高千穂町は隣町で、かつ、明治20年と年代も近いことから「大工甲斐庄吉」は同一人物とみられる。そこで、本稿では、桑野内神社本殿と八幡大神社のお旅所に当る井上神社神殿を比較し、大工甲斐庄吉の作風を明らかにする。

1、桑野内神社は『日向地誌』によれば、

小社ナリ宇土八重ニアリ社地廣九畝八歩祭神番  
ナラズ舊稱二上大明神ト云明治4年辛未今名  
ニ改ム例祭 4月15日

である。

桑野内神社は、熊本県境にある。本殿に向って左（西）側に、阿蘇外輪山をひときわ高く見られ、すなわち古くは「二上大明神」と称し、明治4年（1871）に桑野内神社に改称したことがわかる。

『日向国神祇史料』は名称と所在地「村社桑野内神社西臼杵郡三ヶ所村大字桑野内」とのみ記すし、神社そのものの記述はない。

・ 建築学科

桑野内神社については『五ヶ瀬町史』が「桑野内二上大明神」として詳述しているので、次に記す。

大字桑野内上組にその官跡がある。現在中山に祭る二上社は、この宮原の二上大明神が土生に移転したあと、村人がそれを惜しんで別に新に祀ったものである。

前記三ヶ所の二上大明神の外宮であった桑ノ内二上大明神については、後で述べる淨專寺大般若経が豊後から移された神社なので、昔はよほど格式の高い神社であったのであろうと思われる。

この神社の神官宛の高千穂僚主の宣命状が高千穂神社に残されているが、それには

桑之内地下 其外給人之事 二神大明神御神樂 其余祈祷申事 代々宣命付 何事をも神々可中上者也 仍如レ件大神唯利 判干時 長禄 四年四月吉日 桑之内宣命殿

これは縦30センチ 横43センチあり、別に  
今度 宣命職依中絶 委細被レ申候 □  
斟酌候古宣命就祈念 無懈怠致幸公  
侯之條任其旨連続之由 甲付候 仍  
如レ件

永正拾八年<sup>辛巳</sup>二月吉日

大神 右武判 桑内宣命殿

これは縦26センチ、横38センチの状で、2通は高千穂郷の社家総取締、高千穂神社神主田尻家に伝わっていたものである。

又徳川末期の延岡薄の御用学者樋口種実の「高千穂庄神跡明細記」には、

桑ノ内村 二上大明神 原村にあり 二上の外宮地 御正体男形座一体 女形座一体 外に古神体二あり

三田井公代当社宝物

御鬼 二刎 御太刀 一柄 2尺7寸

御矢 一手 御弓 一張

御茶坪（壺）一組 但二石餘入とも云ふ

天文18<sup>年</sup>（1549）3月18日

越前守親武 此文写しを見る正品は無し  
棟札 享禄3（1452）年11月5日再興とありとあって古い神社であったことが判る。

その後元禄年間（1688～1703）の記録に

一、高1石 二神外宮原官

是有馬左衛門様御代御寄附

一、高5斗

是ハ三浦壱岐守様御代減之御寄附

外ニ

一、高2石式斗3升壱合3匁3才

是ハ居村之内御年貢高之分ニ而御座候

桑之内神外宮祝子 橋本 惣之助

とあり徳川時代中期には社人橋本七三郎の名が見える。

すなわち、桑野内神社は、長祿4年（1463）の宣命があつて、この頃には三ヶ所二上大明神（現在の三ヶ所神社）の外宮として桑野内宮原迫村に建立された。亨祿3年（1530）11月5日の再興棟札は焼失した。

『宮崎県神社誌』は

徳川家時代の社殿は亨保3年（1718）11月5日再興であった。その後文化15年（1817）4月より12月にかけて豊後原浦の名匠牧彦兵衛實光以下13人の番匠の建築したものであったが惜しくも焼失した。明治4年市村一社の令の時桑野内宮原の近くに古戸野神社が鎮座されているので、本社は土生の現住所に社殿を建立し、明治4年4月10日遷座した。

と記す。すなわち、明治4年（1871）建立の社殿が現在社殿である。

桑野内神社本殿は、三間社流造の鉄板葺きである。建物全体が切石2段の石垣積み基壇上にほぼ西面してたつ。身舎の円柱は、上下に粽を付け、切石礎石上にたち、切目長押、内法長押、頭貫と台輪で固める。頭貫は虹梁のように絵様が付く。柱頭に出組（出三斗）を置き、中備は背面になく、蔓股状彫物を配す。蔓股状彫物は正面3間は雲文、向って左（北）側は三間は牡丹花、向って右（南）側2間は兎に波浪文である。彫物の種類はそれ程多くない。

軒は1軒、角・繁垂木で、妻飾りはぐっと張り出して2重虹梁大瓶束である。虹梁間の彫物は、北側

が中備の蔓股状彫物と同じ牡丹花で、南側が鳳凰である。

背面を除く三方に擬宝珠柱付き高欄を巡らし、背面柱筋に彫物付き脇障子をたてる。北側の脇障子は仙人、南側の脇障子は人が人（邪鬼）をいじめる様子の彫物である。

身舎正面中央は板唐戸をたて、両脇間は蔀戸をたてる。正面向って左（北）側は、前端の間を片壁片引き格子戸にする。この格子戸と片引き枠は新しい。昭和56年（1981）文化庁の補助事業で宮崎県下の近世社寺調査をした時は、片壁片開き板戸であった。

背面の床下の堅板壁も新しいので、これも最近板戸と共にかえられたものである。もとは、横板落しこみ壁である。現在、他は床下まで、横板落しこみ壁である。

内部は背面に高棚を設け、宮殿3基で置く。床は板張り、天井は竿縁天井である。

向拝は3間で切石礎石に面取り角柱をたて、水引虹梁を付け、柱頭に三斗枠肘木を置く。中備は斗なし蔓股を配す。両端のみ手挟を付ける。手挟は渦文、中備の斗なし蔓股は若葉渦文、雲文などの混在である。軒は2軒、角・繁・打越垂木である。

身舎柱とは海老虹梁で結ぶ。水引虹梁は弁柄で塗るが、他は彩色はない。水引虹梁木鼻は象頭、海老虹梁木鼻は獅子頭である。

向拝柱まで、切目縁を張って、中央間と木階4級を設け、2段目に浜床状に腰長押を付けている。両脇間の切目縁下も堅板を張るが最近のもので新しい。保存状態はよい。

2、井上神社は『日向地誌』に

村社井上ニアリ社地廣5畝28歩大年ノ神テ祭ル  
舊稱年大明神ト云明治4年辛未今名ニ改ム例祭  
ハ舊暦6月15日ナリシカ明治6年以来ハ一定セ  
ス

と記す。つまり、明治4年（1871）前は「年大明神」と称し、「大年ノ神」を祀る。『日向國神祇史料』は「村社井上神社」として、『日向地誌』を写している。

『日向地誌』記載以上の詳細は分からぬ。『宗教法人名簿』にないので現在は、八幡大神社の旅所として存在するのであろう。

井上神社は、八幡大神社のお旅所になっていて、八幡大神社より直線距離にして600m程下方の集落内にある。神社は小川の渓にあり、森に囲まれ、一見わからない。境内の神殿に向って右脇、つまり東方側の川渓に石造の神輿安置台がある。神輿台は、自然石3段を積み、上部に厚さ110cm、巾10cmの長石を2本15cm程間をあけておく。長さは約2.5mである。自然石3段積みの神輿台全体で、巾1m、長さ3.1m、高さ90cm程で、普段は竹を4隅にたて、バ綱を

巡らして、神聖な場所を表示している。さて、大工甲斐庄吉は神輿台の脇にたつ井上神社神殿を明治20年（1887）に建立したのである。

神殿は、3間社流造、向拝1間の桟瓦葺である。但し、屋根に反りがなく、切妻造りに見える。身舎は自然石3段積みの石垣積、基壇上にほぼ、東方面してたつ。土台上に面反り角柱をたて、腰長押、内法長押で固め、柱頭に組物はなく、直接軒桁を受ける。中備もない。さっぱりした神殿である。軒は1軒の角・疎垂木である。妻飾りも下見板張りで、あっさりしている。縁や高欄もない。

正面中央間は蔀戸で、両脇間及び両側面、背面とも床下まで横板落とし込み壁となっている。但し、正面に向って左側前端間の前方は横板を張り替えている。

内部は前より2本目の柱筋に中柱をたて、高棚とする。天井下の虹梁型の梁を柱頭で受ける。背面3間に分け、高棚にさらに台を設けて、宮殿3基を安置する。床板張りで、ボード天井を張る。

向拝は、切石礎石に面取り角柱をたて、水引虹梁を渡し、大斗肘木を柱頭に置く。中備はない。身舎柱とは極端に反った繫虹梁で結ぶ。石段2段に簡易木階3段を付ける。軒は1軒、角・疎、打越垂木である。彩色はなし。柱は杉材である。

明治20年（1887）の建立であるが、後世の修理が著しい。

神殿の前に正面3間、側面3間、切妻造、板瓦葺で妻入りの拝殿がたつ。

目立たない割りに比較的広い境内を有し、神輿を運び入れる余裕を感じさせる境内である。

結、以上より、大工甲斐庄吉の作風をまとめると、次のようになる。

- 1) 向拝柱に、面取り角柱を用いる。
- 2) 水引虹梁を用いる。繫虹梁を用いる。但し、桑野内神社本殿は海老虹梁、井上神社神殿は柱端な反りをもつ繫虹梁を配す。
- 3) 打越垂木を用いる。

#### 【注】

- 1) 平部嶠南著『日向地誌』（日向地誌刊行会 昭和4年10月刊）
- 2) 『日向国神祇史料』（大正13年謄写 宮崎県立図書館所蔵）
- 3) 『宮崎県神社誌』（宮崎県神社庁編刊 昭和63年9月30日）
- 4) 『宮崎県の近世社寺調査報告書』（宮崎県 昭和57年刊）。

#### 第4章 大工荒田甚右衛門有起の作品と作風

大工荒田甚右衛門有起は、天明4年（1784）に川

内市宮内町1935-2に鎮座する新田神社拝殿・舞殿・四足を造替し、その棟札に「惣大工」と記す。また、同年、姶良郡蒲生町に鎮座する蒲生八幡神社の本殿を造営している<sup>1)</sup>。その棟札は新田神社拝殿と同じように「惣大工荒田甚右衛門有起」と記す。

また、同郡福山町福山2437-1に鎮座する宮浦神社本殿を文化元年（1804）に造営し、その棟札に「御大工頭荒田甚右衛門源有起」と記す。

ところで、新田神社本殿は、嘉永元年（1848）の建立でその墨書き板が残り、「大工主取佐藤嘉右衛門原口孫之進」とある。しかし、向拝柱に雲と龍身を巻き付け、蒲生八幡神社本殿に似ている。そこで、構造形式の表にのみ新田神社本殿を付け加えておく。桁行き3間、梁間3間、入母屋造の銅板葺きで、前室付向拝1間である。

1、新田神社は『薩摩郡制史全』に次のように記す。<sup>2)</sup>

新田神社 可愛山陵ト同シク神龜山ニアリ祭神ハ左、天照皇大神中、皇孫瓊々杵尊右、栲幡千々姫命ニシテ初メ當社ハ神龜山ノ中腹ニ在リシニ高倉天皇承安三年炎上シタルヲ以テ假殿ヲ山上ニ移シ建ムコトヲ 奏問シ安元二年宣旨ヲ下シテ許サレ後澁谷氏修復シ其後島津義久、同家久征韓勝利祈願成就ノ報願トシテ特ニ尊崇シ壮大華麗ノ殿廊及華表ヲ造ル毎歳六月二十九日ノ夏越祭ハ遠ク勅使ヲ遣シテ祭禮ニ供奉セラレ且當社ノ神ヲ京都ニ勤請シ筑前ノ國大分宮、肥前國、千稟宮、肥後國藤崎宮、大隅國正八幡ト共ニ筑紫五所八幡トイテ祭祀セテレ本社ハニニ新田八幡ト稱ス、年古リタル樹木薺蒼ト茂リ覆ヒタル丘上、幾百ノ階段ヲ上リテ莊嚴ナルケバソボロニ神氣鼠ノ迫ルヲ覺ユ、社内ニ社殿ニ神鏡刀劍等古代ノ寶物少カラズ中ニ豊臣秀吉ノ禁櫈アリ天正十五年四月關白秀吉肥後ヨリ海路薩摩ニ來リ川内川ヲ遡リテ泰平寺ニ營シ神社、佛閣、人家ニ火ヲ放チテ勢ヲ示ス時ニ新田宮ハ天朝ノ宗廟ナレバトテ寺ノ床板ヲ引抜キ即座ニ制札ヲ建ツ其文「新田宮禁制、宮内、兵船軍勢亂妨狼籍放火堅令停止\_侯、此旨相背輩可<sub>レ</sub>加<sub>ニ</sub>成敗\_者也、卯月、九鬼大隅守、脇坂中務少輔、加藤左馬助、小西日向守、各花押」境内ニ廿四社、彼岸所、高良神社、中王神社、沃宮等アリ、川内河岸第一華表ヨリ社殿返下迄ノ参道ハ壇桂馬場ト稱シ古ハ其兩側ニ神宮ニ屬スル伶人及十二坊及菩提寺、九品寺等境内ニアリ境外ニ神宮寺五代院等アリ又神領地各地ニアリテ納采多カリシ今ニ至リ常ニ参詣者絶ヘス九月十四五日ノ大祭ニハ特ニ雜闋ス

また、浜田亀峰は『三国名勝図絵』や『薩隅日地

理纂考』を参考にした、『鹿児島県川内郷土史』下巻に次のように記す。<sup>3)</sup>

諸神記に曰く、新田官、始不<sub>レ</sub>營<sub>=</sub>廊殿<sub>-</sub>鎮<sub>-</sub>座薩摩龜山<sub>-</sub>云々と。即当社の事なり、当地は上文の如く、瓊々杵尊都する所にして、高城千台宮を建て給ふの墟なる故、郡を高城と号け、邑を千台と称す。(図書編仙台に作る、享保以来改めて川内土書す。今も当社の後を城村といふ。削成して屏立せる城壁に似たり。又高城屋形ヶ原に至て、其方城なりといへり。初め当社は神龜山の半腹に在りしに、高倉天皇の承安三年炎上せしかば、仮殿を山頂に當み、此處に当社を移し建んことを朝廷に奏聞す。安元二年、宣旨を降して是を許さる。於<sub>レ</sub>是<sub>正</sub>正殿を山頂に新建す。即今の地なり。其後天文 永祿の間に至て、渋谷氏再び修復す。時に渋谷氏此地を領するに因てなり。爾來天下騒乱して、宮殿門柱悉く破壊す。其後、貴明公、慈限公等、征韓之役御勝利の御祈願成就の報應として殊に尊崇を尽され、宝殿、拝殿、鐘楼、回廊、末社、華表等を新営し給ひしより、壮大佳麗にして美善を尽せり。祭祝年中二十六度、其中、六月廿九日を夏越祭と云ひ、此日と九月十四日、十五日大祭なり。

当社は本藩之州の大社なるのみならず、實に皇國無雙の宗廟なり。故に皇家の崇敬他に異にして、毎歳六月夏越祭には、遠く勅使を遣して祭祀に供奉せられ、且当社の神を京都に勧請し給ひて、筑紫五所八幡の一となす。「神祇拾遺日<sub>=</sub>筑前国大分宮、肥前国千栗宮、肥後国藤崎宮、薩摩国新田宮、大隅国正八幡宮、此五社在<sub>=</sub>遠国<sub>-</sub>、不<sub>レ</sub>便<sub>=</sub>拝謁<sub>-</sub>、因後柏原天皇大永年中、一<sub>=</sub>集之<sub>=</sub>奉<sub>=</sub>祠山城国北山莊<sub>-</sub>今上京極之北、有<sub>=</sub>五所八幡宮<sub>-</sub>是也、尽天下大亂而天朝不<sub>レ</sub>得<sub>=</sub>遣<sub>レ</sub>使致<sub>=</sub>祭、因招<sub>=</sub>鎮以上神靈千京師<sub>-</sub>」云々。この新田官は、祀典に載せらるべきものなると、然らざるは、

当宮いまだ廟殿なく、只山陵のみにてありしならん。古記曰、「陽成天皇の元慶四年庚子、薩州新田八幡建立」と。然れども此説何に拠れるや。その出所を見ず。統文粹日、「康和二年六月二日云々、抑不<sub>レ</sub>載<sub>レ</sub>式之神、合<sub>=</sub>御ト<sub>-</sub>乏条、是承<sub>レ</sub>前之例他云々、不<sub>レ</sub>載<sub>レ</sub>式之神社、註<sub>=</sub>白問文<sub>-</sub>、又次<sub>=</sub>常例<sub>-</sub>也、其旨見<sub>=</sub>所進証文等<sub>-</sub>矣」とあり。下条旧蹟可愛山陵の下に載せたる、建長八年の文書に、被<sub>レ</sub>下<sub>=</sub>占形<sub>-</sub>と見えたるも此類歟。

川内郷土史編纂委員会による『川内市史 上巻』は、新田神社について極く簡単に記す。これとは逆

に、鹿児島県立川内中学校による『川内地方を中心とする郷土史』は、建築についても若干触れているので、次に記す。<sup>5)</sup>

宮は可愛山の頂上にある。可愛山の起因については前記可愛山陵の所で説明した通りであるが龜山と名けたのは山が宛も龜の形に似であるからである。即今の靈の神社の在る所は胴で、中陵は頸端陵は頭杉之峰(山上に虚空藏堂を建つ因て又虚空藏峯とも呼ぶ)は龜の尾に當る。(外苑)

瓊々杵尊を祭神とし左に天照大神石に皇母栲幡千々姫を祭る。其他十四社(本社の西に在り尊に隨從せし五伴長を始として八十萬神の主領たる諸神を奉祀す)四所宮(本社の東にありて彦火火出見尊、豊玉姫、葦不合尊、玉依姫奉祀)荒神社(本社の北に在り奉祀素盞鳴尊)在り。

初め神社は當山の南方約十町宮里に鎮座せられてあつたものだと云はれ、今其址に若宮八幡の小社がある。即古老菱刈氏の舊記に「宮里邑高千余石此村住昔新田八幡宮居の地なり其址に若宮八幡の小祠在り、現存せる城之下屋敷之上屋敷は宮居の在りし時、祭具其他の諸道具を納めし所云々。」本社を八幡新田宮ニ稱するは八幡は八咫鏡二樽幡千々姫の幡字を取り(縁起に)新田は住古此邊一帶入江であつたのが年を経るに従つて水が延いて新田ニ化したここから起つてゐる。(縁起に由る)

當社創建の年代は不詳であるが其初山の中腹に在りしを(中段に礎石現存す)八代高倉天皇の承要三年火災に罹り假殿を山頂に營み安元二年(一一三六)勅許の宣旨があつて新築造營のここを創められた。

降つて天文永祿の頃に至つて天下騒亂が絶ず屢々兵火の厄に遇つたが天文祿の間に至つて當地の名族渋谷氏等の獻納によつて維持して來た。大守島津氏は特に崇敬厚く義弘公征韓役祈願成就の報恩として當社の本殿拝殿を始め廻廊、末社華表に至るまで奉進改築され頗る美觀を盡したものであつた當時公司監督係阿多長壽院盛淳片身の遺物は昭和二年頃まで拝殿正面下の石段側に樹立せる老樟中に彫刻「樂師像」として臍氣ながら残つてゐたが現今殆ど分らない。

年々の祭典には常に盛大を極め畏くも勅使を遣はさるゝ事になつてゐる。

以上により、新田神社は平安時代からの沿革ははつきしていて、承安3年(1173)に火災にあい、安元2年(1176)に再建されたことが分かる。戦国時

代の天文永祿（1532～1570）年間にもどうやら被害をこうむらず近世を迎えた。近世によると、棟札によって、造営の沿革はかなり分かる。

新田神社舞殿は正面3間、側面3間、入母屋造、銅板葺き、妻入りである。背後は正面1間、側面3間の切妻造妻入りの拝殿を1間の造合いを介して、正面5間の本殿がたつ。舞殿前面には、勅使殿（四足）と称する建物がたち、鹿児島県内独得の神社構造を呈する。

舞殿は、雨葛1段上にほど南面してたつ。総円柱は円形で溝を切って礎石上にたち、切目長押、内法長押、頭貫で固める。柱頭に拳鼻付き平三斗を置き、中備に本墓股を配す。本墓股は外側と内側が同じ文様の彫物で、背面東より菊に小鳥、東側面に廻って水仙、水仙、牡丹、正面に廻って竹、牡丹、みかん、西側面に廻り水鳥2羽、鯉、ビワ、松木、菊花である。軒は2軒、角・疎垂木で、妻飾りは木連格子である。背面は拝殿に続く。

四面に跳高欄付き切目縁を巡らすが、背面は拝殿に切目縁を介して1間で続く。正面は木階2級を付けるが向拝はなし。全面に勅使殿（四足）がたつ。

角柱間に格子引違いをたて、背面以外は外側に蔀戸をたてる。床は板張りに莫蘆を引く。絵入り格天井は出三斗で回縁を支える。格天井の絵のみ彩色をする。

勅使殿（四足）は天明4年（1784）の棟札に「舞殿拝殿四足」を造営したと記す。この「四足」は現在「長庁」の中央部にたつ「勅使殿」であって、調査の結果その頃のものである。

四足（勅使殿）は身舎は正面1間、側面1間、すなわち4本の角柱をたて切妻造の平入りの正面に千鳥破風が付く。正面に向唐破風造の向拝1間が付く。

建物全体が切妻と切石積基壇上にたち、身舎柱は切石石礎上に面取り角柱をたて、足固め、頭貫（正・背面は虹梁型）で固める。柱頭に拳鼻付き平三斗を組み、中備は詰組とし、その左右は彫物板とする。

軒は1軒、角・疎垂木で、妻飾りは左右の長庁に接する。正面千鳥破風は虹梁大瓶束である。

正面、背面及び両側面は吹放しで、背面は舞殿へ、左右はそれぞれの長庁へ続く。床は巾広板張りで黒漆塗り、天井は絵入り格天井である。正面小壁は紗綾型文に雲文と波浪文を付ける。

向拝は、切石礎石、礎盤上に隅丸面取り角柱（下粽付き）をたて、水引虹梁を渡す。柱頭は象頭木鼻と根肘木がわりに連三斗を組む。大斗、連斗、虹梁上の巻斗は皿斗である。中備は本墓股で松と牡丹文である。幕板は鶴2羽、亀、波浪、雲文である。菖蒲棟隠しは鳳凰の彫物である。身舎柱とは海老虹梁で結び、向拝柱に花瓶にさした牡丹花の彫物を持送

りを付ける。

極彩色で建立年代は虹梁の絵様や向拝の本墓股などから、棟札に記す天明4年（1784）が妥当である。

拝殿は桁3間、梁間3間、切妻造である。面取り角柱を切石礎石にたて、腰長押、頭貫で固め、柱貫に舟肘木を置く。正・背面中央間は頭貫のかわりに虹梁を入れる。中備はない。妻飾りは正面が舞殿に背面が造り会いを介して本殿に続くのでない。床板張りで竿縁天井である。正・背面吹放し、西側腰板格子戸引違いである。

建立年代は、柱の風食状況や正・背面中央間の虹梁絵様から、天明4年（1784）までは遡らず、嘉永元年（1848）本殿の建立と同じころと推測される。

杉材で彩色はない。

因に「嘉永元年戊申三月迄新田宮御宝殿其外／末社二王門迄お門御造替三陵同断／四ッ足拝殿二字相残」と記す墨書きがある。この拝殿は舞殿と推測される。

嘉永元年の造営については別の墨書きも残る。その後、勅使殿（四足）、舞殿、拝殿、本殿は明治25年（1892）に修理されている。

2、蒲生神社は、「当社は保安4年（1123）、崇徳天皇の御代の初め、時の蒲生院の總領職であった蒲生上総介<sup>能清</sup>が、前国宇佐八幡宮を勧請し、同年2月21日に遷宮の式を行った」とある。<sup>6)</sup>

蒲生神社は、蒲生八幡神社は創始より「正八幡若宮」と称していたが、明治6年5月、郷社に列せられたとき、「八幡神社」と改め、昭和61年8月31日から「蒲生八幡神社」と改称した。

大正5年5月19日、県社となつた。祭神は応神天皇、仲哀天皇、神功皇后の3柱である。

蒲生神社は、創建以来、蒲生の總社として崇敬され、創建当初からは西側にあつた神宮寺を別當寺とし、近世には島津家久の命によって名称を変えた神守院（神宮寺）を別當寺とした。

永正3年（1506）正月7日、八幡の森から火が出て大火となり、八幡神社神体は楠田神社に移し、同年2月3日、本殿へ遷宮した。

その後、永祿2年（1559）2月16日、本殿の北東の大樟に落雷し、森を焼いたが、社殿は焼失をまぬがれた。

島津義弘は当社を崇敬し、元和4年（1618）、社殿を再興し、新たに鳥居を建て、正八幡若宮の額を掲げ、太刀、鐘、宝器を寄進した。以来、藩の御修補所となり、本社、末社、鳥居等の修補は藩費によつて行われた。

その後、昭和25年に次のように修理をした。

第1 工事箇所

- 1、拝殿 天井 屋根全部新築  
 2、長床 東西長床新築（東西 2 間の同形）  
 　落成者松林澄 51,700 円  
 　追加工事費 4,100 円
- 第 2 工事箇所  
 1、幣殿長床周囲の雨内石の取替とコンクリート打ち  
 2、四所宮外三宮屋根修繕  
 3、小宮（十四石段下の）屋根修繕  
 4、手洗所屋根の後面丸葺替  
 　落札者 大迫市二 20,000 円 追加工事費 3,000 円
- 右工事は 5 月 10 日起工、全月 31 日竣工した。  
 5 月 2 日簡素なね竣工祝を社務所で開いた。
- 第 3 工事塗り方  
 1、拝殿 = 4 本柱、天井、床、玄関柱の塗り方  
 2、卷柱 = 塗り方  
 3、本殿 = 南面、東西面の壁塗り方  
 4、二小宮の神像塗り方  
 　落札者 萱原徳二 51,100 円
- 右総工費 144,104 円
- 第 1 工事 第 2 工事 第 3 工事及雑費合計  
 右支出に對し総収入 179,692 円
- 古損木売却代 83,500 円 未開墾地買収地となりし北側山林売却代 48,500 円 間伐代 16,500 円 寄附 5,000 円 差引残金 35,588 円（預金）
- さらに、同 28 年には次の箇所を修理した。
- 本殿  
 屋根新造 = 1、隅木、垂木より上部取替  
 　2、屋根内部の組木取替  
 　3、平木全部取替  
 　4、漆喰は丸全面塗り  
 檻板新造 = 本殿周囲の檻板を取替る。
- 幣殿  
 西半屋根葺替  
 正面格子戸新造  
 1、中央 1 間は衝立〃朱塗〃  
 2、左右は上げ下げ三枚戸〃黒塗〃
- 拝殿  
 正面円柱 2 本塗替
- 玉垣新造  
 本殿周囲の東西南面外郭に玉垣を新造
- 四所宮外三宮  
 後半屋根葺替
- 小宮社屋  
 全面塗替
- 大鳥居

木柱、支柱の腐朽甚しく、木柱及支柱の下部をコンクリートにて締め、更に木柱は支柱を設けて堅固にす。全面赤色に塗替え。

工事は土橋組が落札し、28 年 7 月 16 日に起工式を行い、同 8 月 28 日に上棟式を行い、本殿屋内に左記棟札を收む棟札（官司谷川清敏、委員長日高佐七、委員山内種一、全馬渡義夫、全渡辺政喜、請負者土 橋新吉、大工頭領石塚正行）

同 10 月 17 日全部の工事竣工したので工事検分をなし、請負金の支払を済ませた。

総工費 477,456 円で残金 590 円。（材木は当方神社の杉約 100 石を伐採提供）

しかしながら、昭和 60 年 8 月 31 日、台風 13 号により、本社殿、四所宮、武内社、早風社、天社国社、十八神社、社務所、祭器庫に大杉が倒れかかり、それぞれ半壊、全壊に及んだ。

この復興ため、風倒木売却代 44,420,000 円余と寄附金 6,830,000 万円余等、計 51,560,000 円余を充て、本社殿を約 6 m 後方に下げるだけ従来の素材を生かし、屋根は拝殿末社等の一部を除き、すべて銅板葺きとした。

工事は宮崎県青島の大平洋建設と蒲生町北の税所建設が請け負い、昭和 61 年 3 月 3 日着工、同年 8 月 20 日完工した。併せて本殿西側に築山を設け、寛政 6 年（1794）6 月築造の池は埋めて広場とした。昭和 61 年 10 月 12 日、竣工式及び祝賀会が行われた。工事費残金 8,200,000 円余は、後日社務所新築費として預金してある。

つまり、現本殿は昭和 60 年の台風 13 号被害を棟に約 6 m 程後方に移築し修理されたものである。ために後に触れる鹿児島大学の調査時点の状況とは異なる。

蒲生八幡神社本殿は、拝殿より 1 段高く、切石壇積み上に、建物全体が切石 2 段積み上にほど南面してたつ。身舎の円柱は自然石礎石上にたち、床下を八角断面とし、足元貫、切目長押、内法長押、頭貫で固める。柱上に拳鼻付き平三斗を置き、中備に本幕股を配す。正面右より菊花、牡丹、菊花、左に廻って、竹雀、亀と松、椿、背面に廻って、白兎、ダイコン、万年青、側面に廻って、桃、万年青、カモメで植物や鳥、兎が用いられている。

軒は、2 軒、角・繁垂木で妻飾りは豕又首で、破風打合せに鰭付き燕懸魚を吊る。三方に擬宝珠柱高欄付き切目縁を付け、背面柱筋に板脇障子をたてる。正面 3 間に蔀をたて、上部を盲連子とする。左（西）側前端間に板扉をたてる以外、横板落し込み壁とする。内部の床は拭板、合板天井を張る。

向拝基壇は切石布敷きで、8 角形断面柱に龍身と

雲を巻き付け、柱頭を互に内側に向けて「ア」「ウン」とする。水引虹梁も雲文付きである。柱上に連三斗（大斗皿斗）を付け、中備は拳鼻付き平三斗組2個を置き、中央に枠のみの幕股を配し、その右（東）側にハトの丸彫りを置く。水引虹梁木鼻は象頭である。身舎柱とは海老虹梁で、柱より内側に入った拳鼻付き平三斗の位置で結ぶ。2軒、角・繁垂木で、軒桁に花紋を描く。斗栱で向拝柱など極彩色である。軸部は朱色、堅板は白色である。

材木は杉材である。

尚、昭和60年台風の被害を受け、内部を改造したらしい。昭和60年、鹿児島大学の調査時点では、内部に高棚が存在していたらしいが、現在は高棚はなく、1面フラットな板張り床らしい。天井も合板で台風被害後の時のものらしい（宮司談）。

残念乍ら、鹿児島大学の調査時点で存在した天明4年（1784）の棟札はない。恐らく、本殿修理の際、行方不明になつたらしい。

拝殿左側の大樟は県指定（昭和27年5月29日指定）の特別天然記念物で、樹齢1500年代といわれている。根回り33m、軒廻り24.2m、樹高30mである。

3、宮浦神社は『宮浦神社由緒略記』によれば、次のように由緒を記す。

紀元前神武天皇末だ皇太子の御砌、大和への御遷都の大事業御推進に当たり普地に御駐輦、御船出遊された御壇墳に御社殿御造営と言い伝えられ御社殿の両側に亭々と聳えたつ銀杏の大木は神武天皇御手植である。三国名勝図絵という古書に先人達はこれを「木ノ宝」として敬い育てられた今の木は植えついで二代目であると記録されている。再々二千六百有余年の歳月を経ており銀杏の木の歴史は日本国建国の歴史を立証する唯一の物証である。

当社は御皇室をはじめ国司の崇敬厚く醍醐天皇の延長5年延喜式小社に登載せられ宮社に列格している治承4年源頼政の斎孫肥前守兵庫太郎宗綱が廻村を拝領してより当社を産土神と崇め1月25日の例大祭には頼政の鷦退治に憤って悪氣を祓う弓の射法を古式に行ったと云い伝えらる。

永禄4年廻氏は肝付氏の奇襲に遇い落城してより廻村は島津氏の直領となり天正8年島津貴久公により牧之原に広大な馬牧が開設されてより当社を守護神として崇め馬の繁殖を祈願され毎年牧の青駒一頭を神馬として奉納される慣いとなり、また御神紋を島津家の五三の桐をもつてするなど藩主の崇敬いよいよ厚く神社の経費は藩費に依存したのである。

桃園天皇宝暦2年12月18日には特旨をもつて正一位宮浦大明神の御神位の御宣下ありその詔に「西海一方、赫々威光洋々神恩、萬世、永沐、厥徳、宣下、授極位式耀中祠壇上」とある。

時の社掌坂元宮内盈富上洛して勅宣位記、口宣案更に官弊十三体まで授けられる破格の榮譽に浴して帰港し先ず藩邸に参入して留守居役の家老衆の検視を経て宝暦3年5月15日御宝殿に納め奉る奉幣の儀が嚴かに執行われて華蓋（鳥居）に正一位宮浦大明神の勅額が掲げられる。

この御神位拝受の顛末については当時薩摩藩の神主の棟領本田出羽守眞筆に成る正一位宮浦大明神勅宣奉納記並びに神社撰集に詳細に記録されている。

その概要は次の通りである。

古来この神社には神さまのお嫌物と称するものがあつて神社の大祭前に絶体に為てはならないことが三つあってこれを犯せばお祟りがあつて氏子達は大変怖れていたということである。

その三つのことは1月25日以前に麻亭作織ること1月25日以前に機を織ることそして灸をすることの三つであります。このようなお嫌物のある神様には御神位を頂くことにより神様がお喜びになりお許しになるという信仰があつたそうである。

そこで氏子達が一致団結して地頭所に上申請願したところ首尾よく天朝に達して宮浦神社の場合延喜式式内社で神武天皇を始め皇祖神を祀る由緒あるお宮であることで特旨をもつて最高の神位を拝受する光栄に浴し氏子達は歓喜したということである。

1月25日は神武天皇御船出の大事な縁日であったことが判明したのである。この日を忘れないために神様にお誓いを申し上げた事柄であつたと思われる寛政3年浦町大火の際御社殿に類焼し古記録類などが全焼しましたが大事な法器・官幣・位記 詔書類は運び出されて一時鹿児島神宮御神庫に御奉遷になり13年の後文化元年現社殿の造営成り無事御遷座になつた次第である。

御社殿は御神殿、幣殿、拝殿、勅使殿から成り、古代神社建築の遺構を継承し一部権現造を加味して彫刻は江戸時代の華麗な傑作である。

昭和10年昭和天皇御行幸の際幣帛料を御下賜になっている。

昭和15年皇紀二千六百年記念祭に当たり神武

天皇の聖蹟に指定さる。

昭和 20 年 12 月 15 日神道指令により神社は国の管理から離れて宗教法人となる。

昭和 39 年銀杏の木は県の天然記念物として文化財に指定さる。

宮浦神社は本殿や拝殿を平成 13 年の台風で失い現存しない。

幸い、鹿児島大学土田充義教授を中心に調査した、昭和 61 年の本殿や拝殿の写真が同大学総合科学博物館に保存されている。<sup>1)</sup> 棟札は、宮司宅にまとめられている。しかし、宮司が高令であることと、社殿再興の目途がたっていない点で大いに心配される。

写真及び若干の資料によって、宮浦神社本殿を次に記す。

宮浦神社本殿は、前室付三間社流造、桟瓦葺で、切石雨葛 1 段上ににたつ。身舎の円柱は、切目長押、内法長押、頭貫で固める。柱上に平三斗を置き、中備に本幕股を配す。彫物については速断しかねる。軒は切妻の屋根と霧除け付きで付けるので分からぬ。注 1) によれば、「正面と背面の破風近くの軒には従来の繁垂木を残すが、背面身舎部分ではない」と記す。もとは桧皮葺らしいので、その頃は角・繁垂木であった。

妻飾りは、虹梁大瓶束で結綿は鬼面である。背面を除く 3 方に跳高欄付き切目縁を巡らし、背面柱筋に板脇障子をたてる。正面中央間は、板唐戸をたて、両脇間は腰高窓の連子窓とし、向って左（北）側前端の間に片引き戸をたてる以外横板落し込み壁である。

内部は中柱通りに高棚を設け、宮殿 2 基を安置する。板張り床に竿縁天井を張る。

正面板唐戸は八双金物付きである。

向拝は面取り角柱に水引虹梁を渡し、平三斗を組み、両端柱上は連斗なしの連三斗を組む。大斗は皿斗である。中備に本幕股を配す。本幕股は菊花紋である。

身舎柱とは海老虹梁で結び、海老虹梁下端、向拝柱に蓮花の指肘木を付ける。

正面木階 7 級の下に浜床が付く。

結、宮浦神社のように、昭和 61 年に鹿児島大学で調査した際には本殿をはじめ拝殿まで存在していたけれども、平成 13 年の台風時に被害を受け、既にこれらの社殿は取りはらわれていて、現在、礎石のみが残されていた。平成 19 年時、未だ再建の目途もたゞ、残念である。

このようなことがあるからこそ、実物調査研究を速やかにする必要があることを改めて痛感した。鹿児島大学総合科学博物館に昭和 61 年時の写真が若

干保存されていたのはこの研究を進める上で幸いであった。

さて、大工荒田甚右衛門源有起の作風をまとめるとおよそ次のようである。

1、本殿、拝殿にかゝわらず円柱を用い、切目長押、内法長押、頭貫で固める。

2、組物は平三斗を用いるが、蒲生八幡神社本殿と新田神社舞殿では拳鼻を付ける。

3、蒲生八幡神社本殿は切目縁に擬宝珠柱付き高欄を付けるが、新田神社舞殿や宮浦神社本殿は跳高欄を付ける。

4、向拝は連三斗を組む。

5、向拝柱、海老虹梁下に花の指肘木（宮浦神社は柱の位置に蓮花を、蒲生八幡神社本殿は身舎柱の位置に牡丹花を用いる）を配す。

6、向拝中備は幕股（蒲生八幡神社は梓のみ。宮浦神社は菊花を彫る）である。

#### 【注】

1) 『鹿児島県の近世社寺建築』（鹿児島県教育委員会 昭和 63 年 3 月刊）

2) 鹿児島県薩摩郡役所編『薩摩郡制史全』（名著出版 昭和 49 年 2 月 15 日刊）

3) 浜田亀峰著『鹿児島県川内郷土史』下巻（川内市 昭和 30 年 3 月 1 日刊）

4) 川内郷土史編纂委員会編『川内市史 上巻』（川内市 昭和 51 年 3 月 10 日刊）。

5) 『川内地方を中心とする郷土史』（鹿児島県立川内中学校 昭和 11 年 5 月 15 日刊）。四所宮は旧彼岸所である。三間社流造、向拝 3 間、桧皮葺きで、嘉永ごろの建立である。

6) 『蒲生郷土誌』（蒲生町 平成 3 年 7 月 31 日刊）

7) 『蒲生郷土誌』（蒲生町 昭和 44 年 3 月刊）

8) 平成 16 年 4 月『宮浦宮由緒記』（旧宮浦神社）（宮浦神社蔵）

#### 第 5 章 大工棟梁林埜右衛門橋林貞の作品と作風

高千穂町大字上野字二龍野に鎮座する黒口神社本殿は、「豊後大分郡鶴崎町大工棟梁林埜右衛門橋林貞」が寛政 5 年（1793）に建立した。一方、同町大字下野字下野に鎮座する下野の八幡大神社本殿は明和 8 年（1771）の建立で棟札に「豊後大分郡鶴崎町大工林埜右衛門橋林貞」と記す。調査の結果、いずれも当時の本殿が残っているので、両神社本殿を比較し棟梁林埜右衛門橋林貞の作風を検討する。

因に、八幡大神社の棟札には、「豊後大分郡鶴崎町大工牧儀右衛門元保 同 同伊七幸安」の次に「林埜右衛門橋林貞 同村上新平長光」以下鶴崎大工 2 人と、「日向高千穂下野村大工甲斐平右衛門信治」以下高千穂下野村大工 2 名を記し、都合 9 人の名をあげ

る。このうち「村上新平長光」は黒口神社の棟札に記す「大工村上新平」と同一人物である。黒口神社の場合は棟札によるかぎり轟崎大工のみ6人で造営したらしい。

## 2、黒口神社は『日向地誌』に

村社ナリ二龍野ニアリ社地廣7段8畝12歩天村靈命チ祭ル舊稱大空神ト云明治4年辛未今名ニ改ム例祭12月11日

<sup>2)</sup>と記す。「大空大神」とは良く付けたもので、この鎮座地は、ほぼ山の頂きにあたり、遠くの山なみが一望できる景勝の地である。

『高千穂町史』は、

創建月日不詳。天暦9年（955年）再建の棟札がありその後慶安2年（1649年）、元禄元年（1688）、寛政5年（1793年）社殿再建の棟札を残している。社号は初め大空天神と称し、天村雲命、天三降命の2神を祀っていたが、明治4年12月部落内小社を合祀し社号を黒口神社と改称した。

<sup>3)</sup>と記す。ここでは「大空大神」が「大空天神」となり、祭神も天村雲命、天三降命、大山咩命、大山祇命、武甕槌命、短津主命、菅原道真公を加えた7柱を記す。

一方、『宮崎県神社誌』は上掲の7柱に、須佐乃男命を加えた8柱を記し、次のように由緒沿革を記述する。

炎焼の為旧記を失い創立の年月は不詳である。天暦9年（955）再建の棟札があり、その後慶安2年、元禄元年（1688）、寛政5年（1793）に社殿再建の棟札がある。

社号は初め大空天神社と称して、天村雲命、天三降命の二神を祀った。明治4年12月に官達により村内の小社、祭神大山昨命、大山紙命、須佐之男命、建御雷命、経津主命、菅原道真公を合祀して社名を黒口神社と改め、同年9月村社に列した。大正15年6月11日に神饌幣帛料供進社に指定されている。同社は向拝柱にある竜の彫刻をはじめ、彫刻の多い社殿で知られる。

天村雲命に関して次のような伝説がある。遠い神代の昔天村雲命は牛に乗って天からお降りになった。その時命は上野村と田原村との堀にある田原川の西岸の森に落ちられ、牛は椿の木にかかり眼を潰した。命は東岸の妹生追と西岸の釜石との住民に助けを求められたがそのいずれも助けにくるものはなく、そのうちに松の下の人々が聞きつけて命の牛に水を汲んで与えた。命は松の下の人々の親切を悦ばれたが、釜石と妹生追の住民の不親切を怒られ、末永く聲の絶えることはあるまいと叱りなさった。命の手当てのかいなく牛は8日目に死んで

しまった。命が8日間住まれたことからこの森は八日森（託ってやか森）と呼ばれるようになった。そして牛に与える水を汲んだ池は今も冷水が湧いて絶えることがないという（『日向の伝説』）。

現存する本殿は、上掲に記す寛政5年（1793）再建のものである。

尚、『日向国神祇史料』<sup>4)</sup>は、上掲の8社を祭神として、『日向地誌』を写す。

黒口神社本殿は、1間社流造の板葺で、覆屋内にある。覆屋は切石垣積基壇上に入母屋造、銅板葺きで、堅魚木5本と置千木2組を大棟に置きあたかも本殿のようである。身舎の円柱は切石布敷き（狭間石）より造り出した八角形礎石上にたち、地貫、切目長押、内法長押、頭貫で固める。柱頭に禪宗様尾垂木2段付きの3手先斗栱を組む。中備は正・背面中央に詰組を置き四面本幕股を配す。本幕股は彫物付きで、正面右（東）より、牡丹、モミジに鳳凰、左側に廻り、獅子、梅花、背面はショウブ、桐、右（西）側面、馬、菊花である。妻飾りはぐっと張り出して、虹梁に右（東）側鳳凰、左（西）側鷹で、いずれも鳥の彫物をダイナミックに付ける。軒は2軒、角・繁垂木で、向拝は打越垂木である。軒支輪を付け、出組と2手目の支輪板は瑞雲の彫物である。背面を除く3方に跳高欄付き切目縁を付け、背面柱筋に彫物付脇障子をたてる。右（東）側脇障子に牛を伴った老人、背後は唐松の木らしい。左（西）側は天秤棒に荷物とひょうたんを吊してかつぐ腹の出た男で背後は松木である。切目縁束上に拳鼻付き平三斗を置き、中備を正面と背面を除いて、左（西）側には前より鯉、水鳥、右（東）側面は、前より兎と波、万年青を配す。正面と右（東）側前半分に八双金物付きの板唐戸をたてる以外、床上は横板落しこみ壁、床下は堅板壁とする。横板壁右（東）側に兎と海、左（西）側に唐獅子、背面に唐松や笹の陰刻があり、彫刻賑やかな本殿である。これは、臼杵市八坂神社本殿（平成9年3月25日大分県指定文化財）にも類似し、豊後大工の得意とするところかも知れない。内部は腰長押の位置に床板を張り高棚を設け竿縁天井を張る。

向拝柱は切石礎石上にたち、龍身を彫り出し、頭部を向き合せ、右（東）「ア」左（西）「ウン」とする。水引虹梁は茨状に反り、柱頭に象頭木鼻を根肘木がわりに連三斗を置き、中備に波浪に馬の彫物を配す。浜縁、浜床付きである。龍身は二龍野に因んだと伝える。

2、八幡大神社本殿は前室付き、三間社流造、銅板葺で、向拝1間である。建物全体が、石垣積基壇上にたち、切石礎石と狭間石を付ける。身舎柱は、正

面のみ円柱で、中柱2本は八角柱、他は外側円柱をつくり出し内部八角柱である。外側柱は地長押、切目長押、腰長押、内法長押、頭貫で固める。身舎は柱頭に拳鼻付き平三斗を置き、四隅は尾垂木状の頭貫木鼻を根肘木がわりに桁行に連三斗を組む。

中備は身舎正面・背面中央間にはないが、本臺股で、右（東）奥より、桃、ブドウにリス、正面に廻り牡丹、中央間なし、きり、左（西）側はツルに唐松、八手である。軒は2軒、角・繁垂木で、妻飾りは2重虹梁大瓶束笠形付きである。背面を除く3方に跳高欄付き切目縁を付ける。右（東）側脇障子は松木に猿3頭、左（西）側脇障子は鯉の滝登りと鷹の丸彫りである。正面3間は蔀戸、左（西）側面前端の間は幣軸八双金物付き板唐戸をたてるが、他は床上横板落し込み壁、床下堅板壁である。内部は中柱八角形をたて高棚を設け、床板張りに竿縁天井を張る。高棚中柱は内法長押に頭貫を付け、柱頭に平三斗を置く。

前室の角柱は頭貫を付け中央間は強い茨状にする。面取り角柱を切石礎石上にたて、吹放しである。柱頭に拳鼻付き平三斗を組み、両端は頭貫木鼻を根肘木がわりに連三斗とする。身舎柱とは両端海老虹梁、中柱間繁虹梁で結ぶ。中備は本臺股で左右の間に鳥の彫物を付け、中央間はない。

向拝は面取り角柱を切石礎石上にたて、水引虹梁を渡し、柱頭に象頭木鼻を根肘木がわりに連三斗を置く。中備は龍と瑞雲の彫物を配す。軒は2軒、角・繁垂木である。手挟付きである。彩色は脇障子柱や登高欄などに朱塗りが残るのでもとは朱塗り社殿らしい。

八幡大神社本殿は、身舎の頭貫木鼻が禅宗様尾垂木状で、前室両端の組物と共に連三斗になっていること、身舎左（西）側前端の間に八双金物付きの板唐戸をたて、その前に高欄がないこと、前室の桁隠しが蕪の彫物で、身近なものであることが特色となっている。

所蔵棟札によれば、万治元年（1658）と元祿3年（1690）に本殿拝殿が再建され、その後明和8年（1771）に再建された本殿が現存する。以後、明治31年（1898）、同40年（1907）、大正4年（1915）に屋根を葺替えた。

尚、明和8年（1771）再建時は仮宮を明和7年（1770）に建立して行ったことが「奉建立八幡宮御假宮一宇」の棟札によって分かる。

結：黒口神社本殿板壁の陰刻は豊後大工を思わせるのに十分である。豊後鶴崎大工棟梁林立右衛門橋林貞の作風は次のようにある。

- 1、腰長押を付ける。
- 2、板唐戸に八双金物を付け本格的扉構えにする。

3、八幡大神社本殿身舎の頭貫木鼻を黒口神社組物の禅宗様尾垂木状にする。

4、本臺股に彫物を付ける。

5、脇障子は彫物にする。

6、向拝は連三斗に手挟を付ける。

7、水引虹梁木鼻が象頭である。

8、床上は横板落し込み壁、床下は堅板壁である。

#### 【注】

1)『大分県の近世社寺建築』(大分県教育委員会 1997年3月)本稿は日本建築学会2007年度大会『学術講演梗概集』建築歴史・意匠掲載を一部改稿

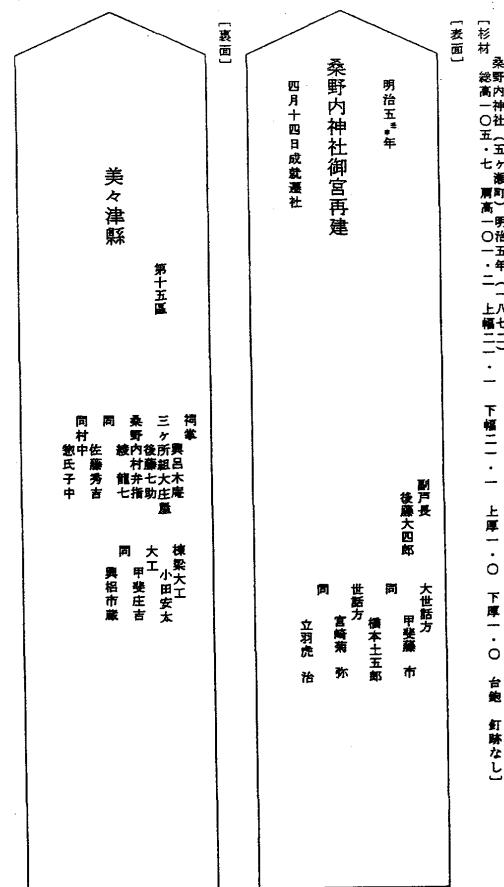
2)平部崎南著『日向地誌』(日向地誌刊行会 昭和41年10月20日刊)

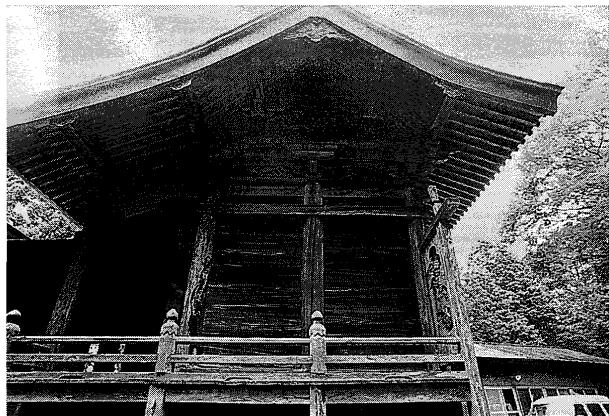
3)『高千穂町史』(高千穂町編刊 昭和48年3月30日刊)

4)『日向国神祇史料』(大正13年勝写 宮崎県立図書館所蔵)

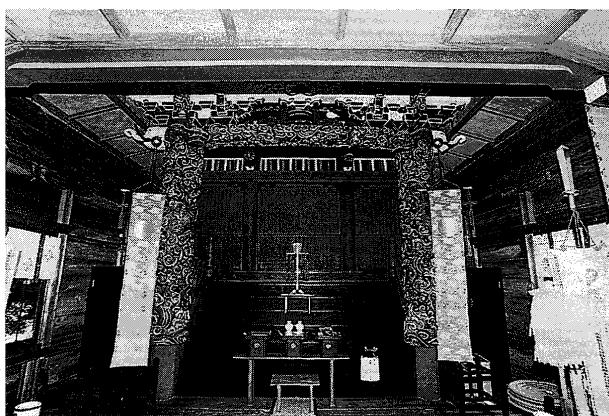
※本稿は、平成19年度文部科学省科学研究補助金(萌芽研究 課題番号19656158)による。

※本稿の一部は最終講義[平成20年2月9日(土)13:00~14:30、於:8209教室]に利用した。

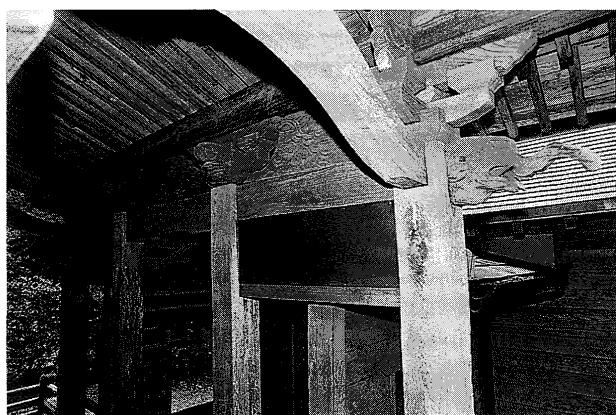




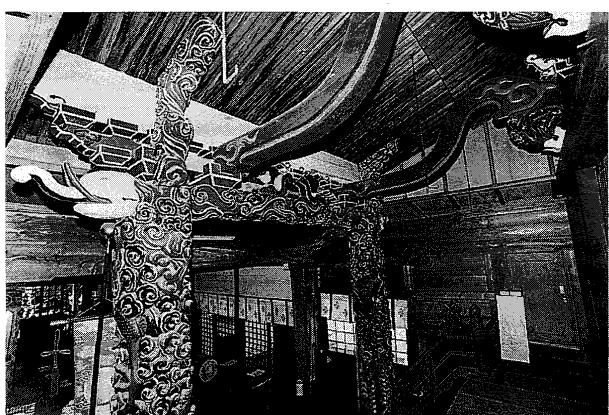
1、桑野内神社本殿



5、蒲生神社本殿



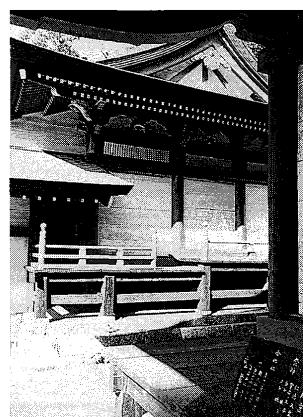
2、桑野内神社本殿向拝



6、蒲生神社本殿向拝



3、井上神社本殿



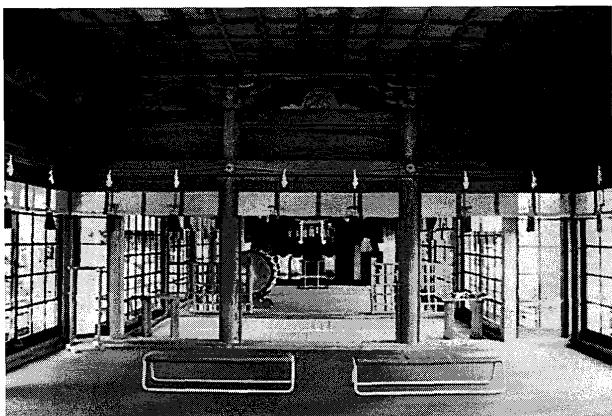
7、蒲生神社本殿妻飾



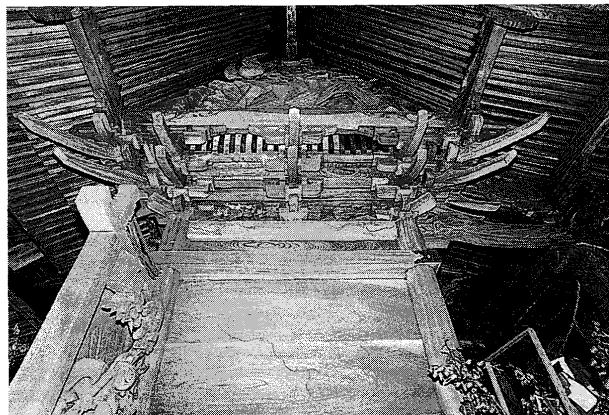
4、井上神社本殿向拝



8 新田神社舞殿・拝殿



9、新田神社舞殿内部



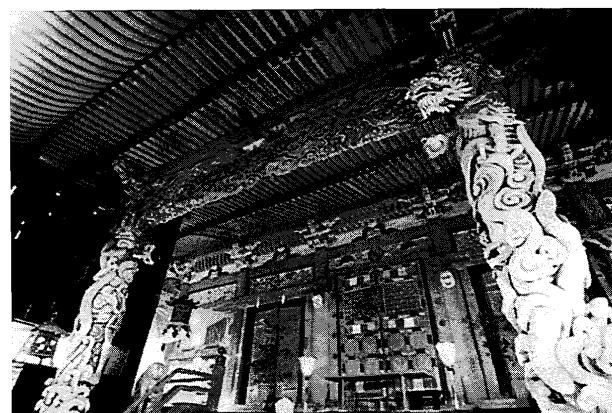
13、黒田神社本殿妻飾



10、新田神社四足（勅使殿）



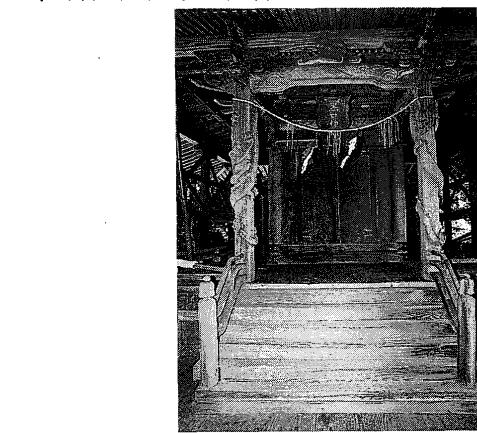
14、八幡大神社本殿向拝



11、新田神社本殿向拝



15、八幡大神社本殿妻飾



12、黒口神社本殿

〔春回〕  
[杉林] 總高一〇五・九  
肩高〇一・六  
上幅一四・一  
下幅一三・三  
上厚一・五  
下厚一・二  
舌發  
麥芽丸七

蒲生神社  
(蒲生町)

奉建立井上神社神殿一宇

明治二十年祠司土持

[圖表]

門世	話人	山師	大賀音	松
江	藤	佐	佐	同
屋	松	屋	屋	屋
姓	姓	姓	姓	姓
江	佐	江	佐	江
方	佐	方	佐	方
藤	佐	藤	佐	藤
屋	佐	屋	佐	屋
姓	佐	姓	佐	姓
吉	吉	吉	吉	吉

『新田神社の棟札』（川内市歴史資料館 平成十一年三月二十一日）

大御用印  
所田義行  
南  
寺社取次  
岩山  
四部直臣  
檢者  
有事  
作  
仁連  
七言歌  
佐  
高源  
甚古御門  
通  
荒田  
甚古御門  
通  
下井  
印  
川端  
甚古御門  
通  
喜多  
甚古御門  
通  
富里  
甚古御門  
通  
大内  
甚古御門  
通  
上井  
甚古御門  
通

(表)  
文字記入なし

(卷一)

形態寸法 絡高一五五 厚右一一八 左一一五  
肩幅一〇七 下幅一〇〇 厚底一一一  
重〇九〇kg

**注** 上部に穴がある。掛けるためのものか。

 可	 愛

〔彩記〕 宮澤神社（福山町）宮澤神社・○・文化元年（一八〇四）下懸・九・○ 上厚・一・一 下厚・一・一 台鉢 角舒（日本）

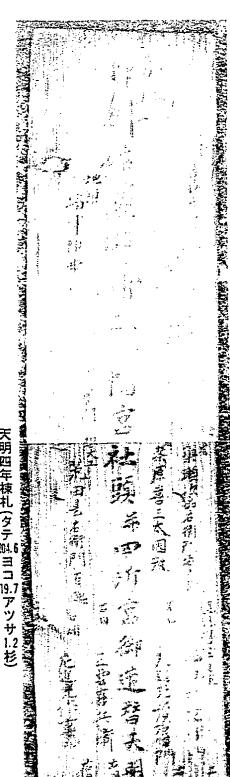


写真15-3(表1)

**注** 捣札とはいえないが、新田神社造替に関する重要な記録と考えられる。釘で打ち付けた跡がある。

